

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和 元年 9 月 9 日 9 時 2 9 分開会 令和 元年 9 月 9 日 1 6 時 0 0 分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、 渡辺拓道委員、足立義則委員、國里修久委員、園田依子委員 森本富夫議長
4. 会議に付した事件	議案第 6 7 号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 5 号) 議案第 7 1 号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算 (第 1 号) 議案第 7 2 号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号) 議案第 7 3 号 令和元年度丹波篠山市市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
5. 議事の経過	開会 9 : 2 9  <b>【分科会】</b> 大上座長 開会宣告 大上座長 あいさつ <b>■日程第 1 議案第 6 7 号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 5 号)</b> <b>農都創造部</b> <b>【主な説明】</b> <b>農都創造部より補正予算書に基づき説明</b>  <b>【主な質疑】</b> 國里委員 農地整備費に関し、特定外ため池を廃止するということが、 廃止するに至った理由は何か。 農都創造部 今回の廃止に至った理由は、利用実態がないため池、又別のル ートで用水の供給ができるため池であることや、既存の施設が老 朽化により危険であるという観点から廃止することとなった。 大上座長 農都環境費に関し、ペレットボイラについて、燃焼トラブル等 の異常停止が多発することから今回修繕するということである が、これまで大規模な修繕を行っているのか。 農都創造部 これまでも小規模なトラブルは発生しているが、工事は今回が 初めてである。

大上座長	これまで保守等はどうしていたのか。
農都創造部	年2回の定期点検を実施している。異常トラブルが発生した際は、都度メーカー対応で修繕している。今回はペレットボイラが異常トラブル等で停止した際に、機械室まで信号を伝送する設備を新規で導入する工事費として計上している。
森本議長	ペレットボイラ導入時は燃料として篠山産の材木から製造されたペレットを使う努力をすることであったが、現段階で地元産ペレットの使用は増加しているのか。
農都創造部	導入時と比較して地元産ペレットの使用割合は、ペレット製造機械の能力等の問題もあり減少傾向にある。地元産ペレットで賄いきれない分については市外で製造されたものを使用しているが、納入業者にはできるだけ地元産ペレットの割合を増やす努力をするよう指導している。

**■日程第1 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）**

**【主な説明】**

**農都創造部 補正予算書に基づき説明**

**【主な質疑】**

吉田副座長	観光客おもてなし事業に関し、宿泊施設魅力アップ事業補助金について、新たに営業しようとしている小規模宿泊施設も対象とする制度へと拡充となっているが、新規の補助対象を小規模宿泊施設のみとした理由はなにか。 本市は民泊施設がまだまだ少ないが、新規で立ち上げたいという相談があるのか。
農都創造部	新たに開業する大規模・中規模のホテルや旅館施設については、既存の宿泊施設への影響も考慮し今回の制度の補助対象外としている。但し、開業後の増改築や備品購入については補助対象としている。今回、小規模宿泊施設を補助対象としたのは、過去の相談実績等から見て比較的若い方がU I J ターンによって開業されている例が多く、古民家を改修し開業するには相当の経費がかかるため、費用の一部を支援することで開業しやすい環境を整え、若者の定住促進にもつなげていきたいとの思いから限定している。最近の開業状況は、定住促進重点地区で農家民宿2件の開業がある。2件とも英語の堪能な方がされており、うち1件は、週末はインバウンドの利用客で満室になるなど、もう1件は地元の地ビール店と連携した事業展開を行うなど、それぞれ特色のある運営をされており、国内外からの宿泊者の選択の幅を広めること

	<p>につながっている。今後宿泊者数の増加につながれることが期待できることから、このようなスキームにしている。新たに農家民宿を計画されている相談者もあり、宿泊施設の新築の場合も対象としている。</p>
足立委員	<p>宿泊施設魅力アップ事業について、今予定しているのは1件のみか。</p>
農都創造部	<p>今想定しているのは1件である。</p>
足立委員	<p>この制度が周知されると更に利用者が増加するのではないかと期待している。滞在時間を延ばすための施策として有効な手法であれば積極的に進めたらよい事業だと思われる。</p>
農都創造部	<p>既存施設の改修と併せながら、積極的な事業展開を進めていきたい。今年度は様子を見ながら、必要に応じて予算計上し、来年度は、さらに事業推進できるよう予算計上していきたい。</p>
渡辺委員	<p>効果がある事業だと思うが、取り組みの考え方を部内でしっかりと位置づけて欲しい。数値目標を定め1～2年後に宿泊施設を、これだけ増やすなどの計画を立て予算を組んで欲しい。ある一定の期間の補助とし、事業者インパクトやインセンティブを与えることで、事業効果を高めながら推進するという形で進めてはどうか。期限を決めて事業実施するといったことは検討しているのか。</p>
農都創造部	<p>この件は観光ビジョンの中で説明をさせてもらいたい、これからの観光振興を考える上で宿泊者数の増加を中心に考えていきたい。本市の来訪する観光客は240万人、その内、宿泊者数は12万人とわずか全体の5%である。これを数年で倍増させていくことをブランド戦略なりビジョンの中でうたっていきたくて考えている。その中の主な柱として、この施策を考えており、事業期間をしっかりと計画に明示し取り組んでいきたいと考えている。</p>
足立委員	<p>商工振興費に関し、プレミアム付商品券事業の進捗や今後の予定はどうか。</p>
農都創造部	<p>10月1日から商品券の販売を行う。利用期間は10月1日から2月29日までの間で、市内の登録店約250店舗で利用できる。その後登録店の追加があれば、市ホームページ等で市民に周知していく予定である。</p>
足立委員	<p>対象者への働きかけは、どのような状況か。</p>
農都創造部	<p>9月19日を目処に3歳未満の子育て世代世帯主に引換券を発送する。非課税世帯の非課税者については、7月30日に申請書</p>

	を発送した。現段階では2～3割の返信となっているため、9月20日配布の市の広報紙で再度啓発を図る。
足立委員	返信が2～3割ということだが、ほかの市町も同じような状況なのか。
農都創造部	他市町も低迷状態と聞いている。国では、全国的にも低迷状況であるため広くPRしていくこととしており、市としても広報紙やホームページで呼びかけていく予定である。
園田委員	プレミアム付商品券について、申請者からの返信が2～3割で9月に再度広報紙に掲載するということだが、市として広報紙と市ホームページ以外に周知する方法を考えているのか。
農都創造部	現時点で、検討しているのは広報とホームページであるが、今後低迷が続くようであれば、国から周知について何らかの指導があると思われるのでそれに準じて新たな方法で進めていきたい。
園田委員	消費税が増税になることに伴い負担がある中で、お得感があってこの制度の開始を待っているという声を聞いている。細かく金額を区切って商品券を購入することも可能であることを周知し、少しでも多くの方に利用いただけるよう取り組んで欲しい。
足立委員	観光総務費に関し、ささやま荘の活用提案にかかる選定委員会委員謝金について、今回計上されているが今後のスケジュールはどう考えているのか。
農都創造部	これまでに2回ささやま荘のあり方検討委員会を開催し、今後のささやま荘の活用提案を公募するという方向で検討している。9月末までに市で公募方法を確定し、10月中には公募を開始、12月又は1月に選定委員会を開催し、希望として4月には再オープンさせたいと考えている。現状では民間1社から問い合わせがある状況である。
渡辺委員	ささやま荘の活用提案の公募を10月に行うとのことだが、具体的な条件は決まっているのか。
農都創造部	詳細は決定していないが、運営方法としては、指定管理者制度による運営、賃貸、譲渡の3つの方法がある。専門家の意見では、譲渡の方が運営に柔軟性があると言われているが、地域の方からは自由な運営というところに不安があると言われている。公募の仕方について市としては事業者の自由提案を考えているが、まだ方向性が確定していないので確定後議会にも報告したい。王地山公園は、都市公園、用途指定、急傾斜地など用地にかかる規制が多い。規制を変更する場合、どこまで市は認めるかという課題も

	あり担当部局とも協議しながら進めていきたい。検討委員会の委員からは、王地山公園の利用も含まないと応募がないのではという意見も聞いており、どこまで対応できるか検討している。ささやま荘は宿泊とレストラン機能があり、委員からは宿泊を中心に、レストランを中心にと、いろいろな意見も出ており、どちらかに絞るとなると計画変更の必要もあると担当部局から聞いている。市の条件として市の特産品をどれだけ活用してもらえるかということもあるが、ホテルの専門家に聞くとあまり条件を付けすぎると応募がないと言われている。専門家の意見聞いているので、意見を参考に最終的な方向性を決めていきたい。
渡辺委員	柔軟で多様な提案をしてもらうことを期待している。一方で、委員からは宿泊を残して欲しい、レストランを残して欲しいなど意見が出ているようなので、そのあたりは共通認識して進めないと審査段階で課題が出てくる。沢山の公募をいただいた中から、地域振興につながる提案を選んでいただきたい。
足立委員	観光施設整備事業に関し、ぬくもりの郷の防犯カメラ設置の件であるが、財源は全てを市で賄うのか。他の施設の設置状況はどうか。
農都創造部	防犯カメラの設置状況は、担当部局が別のため詳細は不明であるが、市民センター、三の丸広場、四季の森生涯学習センター、健康福祉センターで設置していると記憶している。 今回の予算はすべて一般財源で考えている。平成30年度は車のトラブルが5件、平成29年度は9件もあったと聞いている。今年も7月に車のトラブルがあったということで、7月の取締役会の中でも対応を考えてほしいと意見があがっていたことや、警察からも利用者の安全のために設置するよう指導があり早急に対応する必要があるとして今回の予算計上となった。
足立委員	防犯カメラの設置要綱はあるのか。
農都創造部	担当部局は別のため現時点では回答できない。
足立委員	今後各課で設置するとなると基準が必要だと思われる。要綱について検討いただきたい。
大上座長	防犯カメラの設置場所について、施設側から要望があったのか。
農都創造部	そうである。
大上座長	抑止力につながると思われるが、防犯カメラ作動中と標記した看板等も同時に設置するのか。
農都創造部	看板についても設置する。

足立委員	防犯カメラを設置して、実際に犯人逮捕までつながったケースはあるのか。
農都創造部	防犯カメラが多数あると、それらに不特定多数の方が映ることになるが、映っている方の挙動を確認することにより、ある程度怪しいと思われる人物を特定することができると警察から聞いている。
足立委員	防犯カメラがあると抑止力にはなるが、犯人逮捕にまでは至っていないのではないかと。設置するのであれば、警察とも連携し犯人逮捕につながるよう努めてほしい。商店街でもかなりの犯罪が起こっている。商店街についても、1つの施設とみなせるのであれば、カメラの設置の指導をお願いしたい。

**■日程第1 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）**

**【主な説明】**

**農都創造部より 補正予算書に基づき説明**

**【主な質疑】**

渡辺委員	鳥獣被害防護事業に関し、委託料について、次年度に特別交付税で8割交付されるとのことであつたが、具体的な事業の内容はどのようなになっているのか。
農都創造部	以前、みどり税を財源とした野生動物共生林事業があつた。事業規模としては、30ha以上が対象であつたが、規模を満たすのは困難な状況であつた。兵庫県として事業を取り組みやすくするため、本事業の採択規模を2haとしている。事業内容は林縁に繁茂している木々を除去するもので、野生動物の隠れ家を無くすことにつながり、農業被害の軽減に努めることができるものである。今回、兵庫県下、3年間で100ヶ所の事業実施を予定しており当市では、3箇所を予定している。市東部地区でツキノワグマの出没があり、森林動物研究センターが発信機を個体につけて動向を調査したところ、林縁部をうろついていることが判明している。これからの季節は柿が実へ成熟し、クマの餌場となる可能性があるため、最悪の場合人身被害につながる恐れもある。当該事業で不要な果樹等を伐採することも可能なため、東部地区で事業実施を行いたいと考えている。また、過年度から実施し設置している獣害柵については、市内で約400km 設置してきた。しかし、管理が行き届かなくなりブッシュ地帯となつてしまい、獣害柵の効果が図れていない箇所も出

	<p>てきた。そういった箇所についても本事業を利用し木々を伐採、除去し、効用回復を図ることができるため事業実施地区として進めて行く予定である。</p>
渡辺委員	<p>事業費負担について、翌年度であるが80%特別交付税で充当されるとのことであり、残りの20%について一般財源より負担すると理解するが、果樹等の管理は所有者の責任と考え、所有者の負担なしで事業を進める理由はなにか。</p>
農都創造部	<p>今年度の事業費負担割合は、県が10%、残り90%が市の負担、来年度に特別交付税として80%が措置されることとなっている。果樹等の管理は、本来所有者の責任であるが、高齢化や様々な理由で管理ができなくなり放任果樹となっている。そのような状況が、クマを誘引し、周辺市民の安全の確保ができなくなっているため、市民全体の安全確保のため事業実施するという考え方である。</p>
渡辺委員	<p>鳥獣害被害対策事業に関し、最近は、ハクビシンの生息が増加していると聞いているが、対策はどのように進めているのか。</p>
農都創造部	<p>鳥獣保護管理法による捕獲で進めるしかない。実施隊員による捕獲を進め、捕獲檻にて捕獲をしていく。</p>
渡辺委員	<p>捕獲檻にて捕獲を進めるとのことであるが、捕獲檻が不足しているのではないか。</p>
農都創造部	<p>現時点で実施隊員より、捕獲檻が不足していると聞いていない。今後、不足するとの報告があれば遅滞なく対応していく。</p>
<p><b>■日程第1 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）</b></p>	
<p><b>【主な説明】</b></p>	
<p><b>農都創造部より 補正予算書に基づき説明</b></p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
足立委員	<p>農業農村施設管理事業に関し、市民農園で使用するトラクターの購入を約130万円で計画しているが、新車、中古のいずれの購入なのか。また機械の能力はどれくらいを考えているのか。</p>
農都創造部	<p>購入するトラクターは新車で、13馬力程度のトラクターを計画している。市民農園内の約50アールで耕耘作業をするため、この程度の能力で十分と考えている。</p>
渡辺委員	<p>集落営農推進事業に関し、草刈り隊設立推進事業の補助金を増額されているが、次年度も含め地域の反応はどうか。また、集落の活動組織のみが対象となるのか。</p>
農都創造部	<p>6月補正の時点では、5組織を想定していたが、11組織の申し</p>

込みがあり、6組織分を今回予算計上している。それ以外には、次年度に向けて申請を計画している地域が14組織、事業の活用を検討している地域が10組織ある。支援の対象となる組織は、基本的には集落単位と考えている。例えば、多面的機能支払い交付金制度を活用した組織が地域に存在するが、その組織だけでは補えない箇所を、集落で組織を立ち上げ、活動することをイメージしている。しかし、地域の状況によって、多面的機能支払い交付金制度を活用した組織が取り組むことや、複数集落で取り組むことも支援の対象としている。

**■日程第2 議案第71号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）**

**【主な説明】**

**農都創造部より 補正予算書に基づき説明**

**【主な質疑】**

なし

**■日程第1 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）**

**まちづくり部**

**【主な説明】**

**まちづくり部 より補正予算書に基づき説明**

**【主な質疑】**

足立委員 都市計画総務費に関し、河原町通りの無電柱化に伴う事業完了はいつぐらいの予定なのか。

まちづくり部 市が発注する電線共同溝工事、それに伴う道路舗装復旧工事については、本年度3月末に完成する予定である。

足立委員 当初3年間の事業で、本年度で全て事業完了できるのか、次年度に繰越することはないのか。

まちづくり部 市が発注する工事についての繰越は想定しておらず、今年度に完成する予定である。但し、無電柱化事業に伴う電線事業者の支柱工事等については一部、来年度の事業実施になる予定である。

吉田副座長 各戸への引き込みの管設置工事の際に、クレームは無かったのか。

まちづくり部 工事事業者による各戸への事前調整もあり、大きなクレームは無かった。



渡辺委員 まちづくり部	景観刷新するための、抜柱工事等はいつ完成予定なのか。 市が発注する電線共同溝工事、それに伴う道路舗装復旧工事については、今年度完了するが電線管理者と入線、抜柱工事を調整して、来年度末には電柱が無い状態になるように依頼している。
渡辺委員	当初に、いつまでに事業完了して欲しいという話は出来ていなかったのか。
まちづくり部	事業者との協議を重ねる中、大手線については今年度末までに無電柱化することができるようになったが、河原町通りについては戸数が多く整備延長が長く、電力の切り替えを一度に行わなければならないため完成に時間を要することから今年度内の事業完成は困難であると聞いている。しかし、今後も引き続きできるだけ早期の事業完了をお願いしていく。
渡辺委員	地区全体を大手線と同じタイミングで景観刷新できるよう、事業者をお願いして欲しい。
森本委員	他地区でも、無電柱化に移行させる長期的な計画はあるのか。
まちづくり部	長期的な計画については、現時点ではない。
足立委員	来年度には河原町通りで全国伝統的建造物群保存地区の全国大会も開催されることとなっており、それまでに事業完了するというような期限目標を設定しながらの交渉をお願いする。
まちづくり部	事業者との調整会で、全体的な工期短縮についてはお願いしてきた。設計から抜柱するまで通常7年から8年かけて行う事業であるが、3年程度という短い期間で実施してもらおうようお願いしてきた。事業者には、かなり協力してもらっていることは理解いただきたい。

## ■日程第1 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

### 【主な説明】

#### まちづくり部より 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員	土木総務費に関し、急傾斜地崩壊対策事業の取組みについては、地元負担金が発生する。今回の件について、地元負担金を市が負担することとして予算計上しているが、当該事業の地元負担金の10%の負担割合については、どのように決定されたのか。
まちづくり部	急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金については、5、10、20%の3段階がある。負担割合については、要援護者施設や緊急避難路の国道等がある場合は5%、人家しかない場合は最大の2

0%というように兵庫県により決定される。平成29年の台風災害のあとに、一印谷自治会より要望が出され、兵庫県による現地確認の後、市道と保全対象人家10戸が被害想定区域内に存するため、採択基準に照らし兵庫県により10%の負担割合が決定された。

渡辺委員  
まちづくり部

負担割合について、事業採択要件に詳しく記載されているのか。急傾斜地崩壊対策事業の事業採択要件については、タブレットデータの兵庫県作成のパンフレットに記載されている。

渡辺委員

当該事業は、全ての箇所が10%でできるとは言いがたいのか、人家しかないような場合は、20%負担として考えておく方がいいのか。

まちづくり部

平成14年から16年度に、大芋の中地区で急傾斜地崩壊対策事業約700万円（5%の負担割合）かけて取り組んだ。コミュニティーセンターも立地しており、市が地元負担金を地元自治会に負担を求める条例も制定していなかったため、全額を市で負担した。地元負担金については、県下11市町が条例に定め、1%から30%の割合で地元自治会に負担を求めていることから本市においても地元自治会への負担を求める検討が必要であると感じている。

市内の土砂災害警戒区域については、1,558箇所あり、うち急傾斜地1,001箇所、土石流557箇所である。現在、特別警戒区域（レッドゾーン）の指定の現地調査を行っており、令和2年度に市内全域が完了予定である。防災担当部署においても防災マップの更新を検討していると聞いている。急傾斜地崩壊対策事業の事業採択要件にも市町村地域防災計画に位置付けられた避難路や指定避難所、老人福祉施設、障害者支援施設、幼稚園等「災害時要援護者関連施設」が位置づけられているため、防災担当部署と連携し、急傾斜地崩壊対策事業の優先順位の検討が必要と考えている。

渡辺委員

地元負担金を地元自治会に求める場合は、なかなか事業も進まないことが考えられるので、市で負担してもらいたいが、財政負担が大きくなるのも問題がある。今後、自治会等に当該事業を案内する場合に、地元負担金の自治会負担金の有無が課題と思われるが、今後の事業展開を踏まえ検討してもらいたい。特に危険な場所等については、住民負担の無いような形で、早急に取り組んでいけるよう検討してもらいたい。

■日程第3 議案第72号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）

上下水道部

【主な説明】

## 上下水道部より 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

森本議長

西新町浄水場の3号ろ過池の砂が流出した原因は何か。また3基とも同時に設置された施設だと思うが、他の2基については今後計画的に改修がされるのか、それとも今回のように故障したときにその都度修繕していくのか。

上下水道部

ろ過材が流出した原因は、集水ブロックの破損で、ろ過砂の下に敷き詰めているブロックの劣化に加え、ブロックとブロックとの間の目地モルタルが痩せ劣化したことによるものである。この施設は、供用後30年経過しているが耐用年数は50年となっている。現在残りの2基で稼働しているが、水量を確保するためには最低2基必要となるため、更新工事完了後に残りの2基についても調査していく予定である。

森本議長

中心的な浄水場であるため、点検を十分お願いしたい。多額の予算計上のため新設かと思ったが、修繕ということであった。耐用年数50年とのことで、50年目の修繕にもさらに高額な修繕費用が予測されるが更新計画はあるのか。

上下水道部

西新町の施設は、30年経過しているので、その他の設備も含め点検調査を実施し、計画的な更新計画を策定する。

## ■日程第4 議案第73号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

### 【主な説明】

## 上下水道部より補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

なし

### 議員協議

- 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第71号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

—部長、市長等への質問 なし—

### ■意向確認

- 議案第67号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

議案第71号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第73号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

— 全員賛成 —

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

— 異議なし —

■その他

吉田副委員長 あいさつ

閉会 16:00